

[20]ベルト類品質基準(1/2)

1. 表示事項

○: 必須

表示事項	適用規格	判定基準	特例判定基準及び備考
組成表示	家庭用品品質表示法準拠	表示が適正であること	
表示者名	(雑貨工業品品質表示規程準拠)	表示が適正であること	
サイズ		表示が適正であること	・表示品に適用
○ 原産国	不当景品類及び不当表示防止法	表示が適正であること	
その他の表示		表示が適正であること	

2. 製品検査

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 外観・縫製	—	異常がないこと	

3. 素材確認

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
混用率 (繊維、素材鑑別)	JIS L 1030 他	—	・組成表示がある場合は、組成表示に適合していること

4. 染色堅ろう度

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 摩擦	JIS L 0849 II形	乾燥 4(3)級以上	・表側及び衣服に当たる側に適用 ・()内は天然皮革、デニム、特殊プリント、濃色セルロース系繊維素材、コール天、別珍、起毛品、雑材に適用。
		湿潤 3(2)級以上	
水	JIS L 0846	変退色 4級以上	・表側及び衣服に当たる側に適用 ・天然皮革は除外
		汚染 3級以上	

5. 物性および安全性

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 金具の取付強度	取付金具の両端から各々5cm離れたベルト部分をつかみ、20cm/minの速度で引張る	250N以上	
引張強さ	JIS L 1096 引張強さ準用ベルト全巾 速度20cm/min	250N以上	
もみ試験	JIS L 1096 摩耗強度 スコット法 ベルト全巾 荷重10N 往復摩擦回数 500回	亀裂や切断および接着面の剥離がないこと。また、縫製されたものについては、縫糸切れやほつれがないこと。	・革、合成皮革等の素材
耐屈曲性	ベルト穴を含む15cmの試験片を採取し、10cm⇄5cmで表側が外側に屈曲するようにデマツチャ式伸縮疲労試験機に試験片を取り付け、1分間に60回の速さで5000回繰り返す。	使用上支障のある破損等の異常が認められないこと。	
革の仕上げ膜の剥離強さ	ISO11644	8N/10mm 以上	・革、合成皮革等の素材
塗膜の剥離強さ セロテープ法 (強・弱試験)	生地の上にセロハンテープを貼り付け、摩擦 I 型試験機で30回擦りつける。そして貼り付けたセロハンテープを180度で一気に引き剥がす。 強: 生地に切り込みあり 弱: 生地に切り込みなし	剥離を認めないこと	・革、合成皮革等の素材
○ ホルムアルデヒド	厚生省令 第34号 (厚生労働省令第124号)	乳幼児 0.05以下	・全色、パーツ込みにて実施
		一般用 75µg/g以下	・代表1色パーツ込みにて実施

[20]ベルト類品質基準(2/2)

製品検査(参考)

材 料	全 体	人体又は衣服の直接触れる部分に[尖り・バリ・まくれ・鋭利な部分]等、危険な箇所がないか
	金属部品	錆はないか。メッキの剥離などはないか。
外 観	製品形態	伸び・ネジレ・歪み・波打ち・バブリング
	裁 断	地の目・毛並み・目打ち・チャコ汚れ
	仕上げ	アタリ・テカリ・焼け・しわ
	特殊プリント	脱落・ひび割れ・剥離・波打ち・歪み
縫 製	全 体	金具の強度は適正か。
		裁ち目の処理は適正か
		接着剤のはみ出し・剥がれ・浮きはないか。
	ハンドリング	ハンドリング不良[縫外れ・縫曲がり・縫止め]はないか。
	連続縫不良	ミシン・糸調子[糸切れ・引きつれ・目飛び・地糸切れ]
始 末	糸切り・編糸端	